

(仮称) 小坪2丁目県有地公園の整備について

1 小坪2丁目県有地取得の経緯

小坪2丁目県有地(所在地:逗子市小坪2丁目1042-1 面積:23,646㎡)は、長期にわたり遊休化していましたが、令和5年3月に民間へ売却する意向が県から逗子市に伝えられたことにより、地元住民などから神奈川県知事宛てに民間への売却方針の再考を求める要望書と署名が提出されています。

逗子市では、この間寄せられた民意を踏まえ、一定の目的の下での市の課題解決につながる活用の可能性があると考え、説明会の開催や市民から提案を募集するなど活用に向けた検討を進めてきました。

その結果、小坪2丁目県有地を取得して公園として活用することとし、別紙整備計画案をまとめました。

2 整備計画案の概要

遊具などの整備を行わず、広く開けた土地を最大限生かした災害時に柔軟に対応できる公園とするともに、広域的な公園としての位置付けの下、地元住民以外の方々も広く利用できるよう駐車施設及び公衆トイレを設置します。

《整備内容案》

- 園路の整備
- 管理用道路の整備
- 公衆トイレの整備
- 有料駐車場 3箇所計15台
- 身体障害者用駐車場 1箇所2台
- 管理用駐車場 1箇所2台
- 管理用倉庫 1棟

3 今後のスケジュール (※予定につき実際のスケジュールと異なる場合があります。)

- | | |
|----------|--------------------------|
| 令和7年3月 | 取得に向けた関連予算(令和7年度当初予算)の確定 |
| 令和7年7月 | 小坪2丁目県有地の取得 |
| 令和7年8月 | 取得に係る費用の支払い |
| 令和7年9月から | (仮称)小坪2丁目県有地公園の整備 |